

社会福祉法人三幸会 一般事業主行動計画

平成27年 3月 1日

社会福祉法人三幸会では職員がその能力を十分に発揮し、仕事と家庭生活の調和を図りながら働きやすい環境をつくるために、厚生労働省「次世代育成支援対策推進法」など関係法令に基づいて、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成27年 4月 1日～平成32年 3月31日までの5年間

2. 内容

目標1：次世代を健全に育成していくために、産前産後休暇ならびに育児休業・介護休業を
規程・法律に基づく知識の周知啓発し、該当の職員に対し円滑な復帰を支援する。

(対策)

- ・平成27年4月～ 法人便り・掲示物・法人内研修などを通じてわかりやすく支援し、取得人数状況の公開を継続する。
- ・平成28年4月～ 育児・介護休業を取得中の職員からの情報提供から法人便りなどで育児奮闘中の状況などを掲載するなど、育児・介護休業中の職員が復帰しやすい環境作りを構築していく。

目標2：腰痛予防とワークライフバランスを保ちながら心身の健康を充実できるよう、年次
有給休暇取得率の向上を目指す。

(対策)

- ・平成27年4月～ 腰痛予防グッズの導入ならびに施設毎の有給休暇取得状況の統計を取り、前年度比取得率3%向上を目指す。

目標3：次世代を健全に育成していくために、小学校・中学校・高等学校・専門学校・大学・
一般よりの福祉職場体験や職場ボランティアの機会を提供したり、勉強会を外部にも企画発信し、更に質の高い介護を目指す。

(対策)

- ・平成27年4月～ 在宅事業部による広報活動やホームページ等で一般公開し、勉強会参加の受け入れを目指す。

